

第9号様式 (第5条関係)

(表)

平成31年3月31日

南房総市議会議長 飯田彰一 様

会 派 名 公明党

代表者氏名 阿部美津江



平成30年度政務活動費に係る収支報告について

南房総市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定により、次のとおり平成30年度政務活動費収支報告書を提出します。



(裏)

平成 30 年度政務活動費収支報告書

1 収入

政務活動費 110,000 円

2 支出

(単位：円)

科 目	支 出 額	支 出 内 訳
調 査 研 究 費		
研 修 費	15,000	受講料 10,000 交通費 5,000
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	15,000	

3 残額

95,000 円

經理責任者氏名 阿部美津江



政務活動費集計表

(会派名又は議員名)

公明党

(単位:円)

月日	使 途 項 目										支出計	収入額
	調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情 活動費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務所費		110,000
												収支残額
10/19		15,000									15,000	95,000
計		15,000									15,000	95,000

活動記録票

(会派名又は議員名)

公明党

年	月	日	平成30年10月19日	
場	所	東京		
相	手	方	地方議員研究会	
参加した議員氏名			阿部美津江	
内容・結果等			議会質問方法スキルアップ研修 (概要については別紙のとおり)	
上記活動に 要した経費	使 途 項 目 (該当項目に○)	経費の内容、積算の基礎		金額(円)
	調 査 研 究 費			
	○ 研 修 費	15,000		15,000
	広 報 費			
	広 聴 費			
	要 請・陳 情 活 動 費			
	会 議 費			
	資 料 作 成 費			
	資 料 購 入 費			
	人 件 費			
	事 務 所 費			
合 計			(合計額を集計表に転記)	15,000

◆裏面に領収書等を添付

領 収 証

阿部 美津江 様

30 年 10 月 19 日

★

¥10,000

但 10/19 10:00~「質問方法スキルアップ研修 初級編」

10/19 14:00~「質問方法スキルアップ研修 応用編」

研修会受講代として

上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会

〒532-0004

大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

TEL 06 (7878) 6297

9101602715421

(委)

高速バスネット 乗車票

■お名前

阿部 美津江 様

■号車・座席番号

房総なのはな10号
1号車 (JR関東)
[10A]

■予約詳細

出発 とみうら枇杷倶楽部
10月19日 7時13分

■乗車人数

大人 1名 小児 0名 学生 0名

到着 東京駅日本橋口

■運賃
通常

合計運賃 ¥2,500 × 2 (往復)

■発行会社

JR関東 白浜

■きっぷの種類

■電話番号

0470226511

■発行日

2018年10月16日

■ご案内 (往復券の場合は、「ゆき」券記載事項が優先します。ご確認下さい。)

- 本券に関するお取扱いは、記載事項のほか、運行会社の運送約款及び法令等によります。(詳しくは運行会社にお尋ね下さい。)
- ・他運輸機関の遅延による乗り遅れ、天災・道路状況による遅延等、運行会社の責めに帰さない事由による払戻・変更は行いません。
- 本券は、お客さまとの「運送契約」を証するものです。係員が回収を求めるときは所持して下さい。
- ・学生及び公的割引のお客さま、係員が「証明書」の確認を求めた時には提示して下さい。提示なき場合は、普通運賃額をいただきます。
- お客さまが無料で携行できる手回り品は、①重さ10kg、②総容積0.027立方m、③長さ1m以内に限り、なお、車両構造上及び運送上支障(通路や非常口を荷物で塞ぐ等)が生じる場合は、無料手回り品であっても荷物の制限をすることがあります。また、②の収納ケースに入れたペットは、ほとんどの昼行便(夜行便は不可)で携行できますが、ご利用のバス会社にてご確認ください。
- 片道券の払戻(※運行会社所定の手数料が掛かります。)
- ・本券の有効期間内(予約便の出発時刻まで、以下同じ)に限り、窓口(購入箇所又は運行会社/営業時間内に限る。以下同じ)でお取扱います。なお、船車券が添付(切り離し無効)されている場合は、本券と船車券の両方を提出して下さい。この場合、運行会社の窓口では払戻手続きのみで、返金は購入窓口となります。
- ※本券の払戻手数料(発売額/1名毎、乗車日時基準)
乗車時刻まで100円
- 片道券の変更
- ・本券の有効期間内1回に限り変更します。購入箇所又は運行会社の窓口の本券を提出して下さい。(運賃およびきっぷの種類により制約があります。)
- 共同運行路線の場合、記載されたバス会社と実際に運行するバス会社が異なる場合があります。
- ご利用のバスのりば(場所)や運行バス会社を予めご確認ください。

■発行窓口へのお願い

- ・往復券の場合は、「ゆき」「かえり」2枚一組で発券して下さい。
- ・船車券を添付(御社の社内規定による)する旅行会社様
船車券添付を○で囲み、船車券をホチキス留めして下さい。
- ・発行者印の押印は必ず願います。

船車券添付
発行者印

